契約変更理由書

神戸市

工　事　名	大池アンダーパス安全対策工事

契約変更後の工事概要

道路土工１式、舗装工１式、交通遮断器工１式、電気配管・配線工１式、
構造物撤去工１式、仮設工１式

設計変更の理由

・関係機関（兵庫県河川管理者）との協議により、配管配線ルートの一部が地上配線から架空配線へ変更する必要が生じたため、特記仕様書 24.その他(2)に示す通り、設計変更の対象とし減工となる。

・配管配線ルートの変更により、エアー遮断器本体の支柱形状を変更する必要が生じたため、支柱加工費が増工となる。

・当初、フロートスイッチは既設利用であったが、詳細調査にて、本体の破損及び導通できないことが判明したため、本体を新設する必要が生じ、増工となる。

・その他、現場実測結果に基づき、施工数量に増減が生じる。